

令和2年4月28日

生徒・保護者の皆様へ

県立香寺高等学校
校長 河合 良成

臨時休業中の取扱いについて

平素より本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、県教育委員会より指示があり、新型コロナウイルス感染症予防対策として、臨時休業期間を5月31日まで延長し、下記のと通りの措置を講じます。

感染症対策の趣旨を理解していただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 登校許可日について

5月31日まで登校許可日はありません。

ただし、5月6日で国からの緊急事態宣言が解除された場合においても、5月7日(木)・8日(金)の登校許可日の設定はしませんが、それ以降については、再度検討し連絡します。

2 家庭学習について

学校ホームページにより各年次等により発信しますので、随時確認してください。

3 部活動については、休業期間中禁止とします。

4 不安・心配を感じる場合

臨時休業に伴い不安・心配を感じる場合は、学級担任や「ひょうごっ子SNS悩み相談」(12:00~21:00)等にご相談ください。

5 感染予防の徹底

(1) 不要不急の外出はしないでください。

また、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

(2) 健康管理に努めてください。

ア 生徒は、毎日、各自で必ず検温してください。登校日には健康状態を調査します。発熱等の風邪の症状が見られる場合、学校へ連絡し、自宅で休養してください。

イ 咳エチケット、手洗いを徹底してください。

ウ 新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その内容指示に基づき、電話で連絡をした上で受診してください。

エ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動とバランスの取れた食事を心がけてください。なお、運動不足を解消するため「三密」を避けながら、ジョギングやストレッチなど適度な運動をおこなってください。